

平成 2 3 年 第 6 回 臨 時 会

教育福祉常任委員会
会 議 録

期日：平成 2 3 年 1 0 月 5 日（水）

場所：大曲庁舎 大会議室

大仙市議会教育福祉常任委員会会議録

日 時

平成23年10月5日（水曜日） 午前10時17分 ～ 午前11時00分

会 場

大仙市役所 3階 大会議室

出席議員（6人）

6番 杉 沢 千恵子 7番 茂 木 隆 9番 小 松 栄 治
10番 富 岡 喜 芳 13番 金 谷 道 男 19番 大 山 利 吉

欠席議員（0人）

なし

説明のため出席した者

健康福祉部長	佐々木	昭	健康福祉部次長	山 谷 勝 志
社会福祉課長	佐々木	清 哉	社会福祉課参事	関 寛 道
社会福祉課参事	逸 見	博 幸	教 育 長	三 浦 憲 一
教育指導部長	青 谷	晃 吉	生涯学習部長	武 田 茂
次長兼教育総務課長	佐 藤	裕 康	次長兼文化財保護課長	熊 谷 博 英
次長兼花館公民館長	竹 内	孝 悦	次長兼スポーツ振興課長	松 岡 伸 幸
教育指導課長	小笠原	晃	文化財保護課参事	細 川 良 隆

議会事務局職員出席者

主 査 佐 藤 和 人

第 1 議案第205号 平成23年度大仙市一般会計補正予算（第9号）

午前10時17分 開 会

○委員長（金谷道男） おはようございます。只今から教育福祉常任委員会を開会いたします。

当委員会に付託された事件につきましては、別紙日程表のとおり審査いたしますので、よろしく願いいたします。

はじめに、議案第205号「平成23年度大仙市一般会計補正予算（第9号）」について審査いたします。はじめに、社会福祉課 所管の予算 について、当局の説明をお願いいたします。佐々木社会福祉課長。

○社会福祉課長（佐々木清哉） 議案第205号、平成23年度大仙市一般会計補正予算（第9号）にかかる社会福祉課所管分について、ご説明いたします。補正予算書の9ページ、また事業説明書の2ページをお開き願います。3款1項1目社会福祉費のくらしの安心サポート推進事業費は34,698千円の補正でございます。市では8月の上旬に雪害対策の庁内検討委員会を開催いたしました。この冬に向けた高齢者等の除雪対応として、地域の公助の取り組みによる除雪支援体制を構築するべきではないかという検討会が提議されたところでございます。これをふまえて、市民との協働による除雪支援を進めるために県単事業であります秋田くらしの安心サポート推進事業を実施するものとなっております。この事業につきましては、平成23年度限りの事業ということでありますので、今回補正対応とさせていただいたところでございます。

また、これとあわせて、先ほどの常任委員会の際に高齢者の除雪支援対策の一環として、冬期間における労働雇用の要望がございましたが、今回こうした観点から除雪作業員を確保いたしまして、雪下ろしを含めた除雪作業にあたってもらおうと作業員の人件費を計上したところでございます。

具体的には、事業説明書に記載している概要についてご説明を申し上げます。一つ目でございますけれども、県単事業の関連でございます。自主防災組織あるいは地域自治会、町内会あるいは雪まる隊のボランティアに貸し出すための備品購入費として、31,145千円を計上しております。購入する機械の内容につきましては、まず一つ目は除雪機の小型機及び中型機を各9台ずつ、内訳につきましては、市役所分で8台、それから市社協分で1台、合わせて9台ですけれども、これにかかる費用として12,600千円見込んでおります。二つ目には除雪機を運搬する際の軽のダンプトラックについて10台ということで、これに除雪機を載せる際のアルミブリッジを購入しようということでございまして、内訳については、市役所で9台、市社協で1台ということで、合わ

せて14,303千円となっております。三つ目には雪まる隊のボランティアの輸送用として市社会福祉協議会で使用する車両といたしまして、1台4,000千円を見込んでおります。また、その他除雪支援の際に使用するスコップあるいはスノーダンプ等で242千円となっております。市社会福祉協議会で使用する除雪機及び軽トラック、送迎車両につきましては、市で一括して購入した後で無償貸与することにしております。これらの備品購入費に関しましては、全額県の補助金が充当されることになっております。

次に、軽トラックを使用する際の車両にかかる車両保険あるいは対人、対物の保険料といたしまして193千円を見込んでおります。

また、三つ目には高齢者等の除雪支援にかかる経費として3,360千円を賃金として計上しております。これは自力で雪下ろしが困難で親戚縁者あるいは地域の援助を受けることが困難な高齢者世帯の雪下ろしについて、冬期間、市で雪下ろし人員を雇用いたしまして実施するものでございます。経費といたしましては、12人の作業員を20日間雇用することといたしまして、1日当たり14千円の賃金を乗じた3,360千円を見込んでおるところでございます。なお、この雪下ろしの事業につきましては、頼む伝がなかったり、お金がなくて雪下ろしを頼めないような、本当に困っている人に限定して公的支援を行おうとするものでございます。従って、従来は非課税世帯でありますとか、あるいは住民基本台帳上の一人暮らしとかではなくて、近隣者の状況あるいは住居の実態等を民生委員の方々から事前の情報より特定いたしまして、不公平感がでないような雪下ろしを実施してまいりたいと考えております。

先ほどの車両の保険料に関する費用と除雪作業等の賃金については一般財源となっております。以上で説明を終わります。よろしくご審議の上ご承認下さいますようお願い申し上げます。

○委員長（金谷道男） つづけて、教育委員会の方も続けたいと思います。

次に、教育指導課所管の予算について、当局の説明をお願いします。

小笠原教育指導課長。

○教育指導課長（小笠原晃） 教育指導課所管分について、ご説明いたします。予算書の13ページと事業説明書の6ページをご覧いただきたいと思います。10月臨時議会補正予算に計上する事業費は1件であります。10款1項4目教育振興費20事業通学路等安全確保事業費であります。補正額は委託料で4,469千円です。今年1月、2月の豪雪を教訓としまして、児童・生徒の通学路等の安全確

保のための事業費です。8月8日の市の雪害対策に関する検討会議等を踏まえ、この冬の実績、課題等を基に各校から情報を提供していただきましたので、児童・生徒の通学路等の重点除排雪地点を示したマップを作成して、危険箇所の迅速な除排雪を行うための連絡体制の整備を図るとともに、通学路や学校周辺の除排雪を要する箇所について、除排雪業務を委託して迅速な除雪を可能にすることで児童・生徒の安全確保に努めることを狙いとしております。そのため、マップ作製にかかる委託事業費として、328,650円。それから、緊急を要する除排雪対策として除排雪業務委託費として4,140千円を計上しております。

どうかご審議の上ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（金谷道男） 次に文化財保護課所管の予算について、当局の説明をお願いいたします。熊谷生涯学習部次長兼文化財保護課長。

○文化財保護課長（熊谷博英） はい、それでは、予算書の13ページ、それから事業説明書の7ページをご覧くださいと思います。

10款5項6目22事業でございます。文化財等公開活用地域活性化推進事業費（ふるさと雇用基金分）として、2,074千円の補正でございます。

この事業につきましては、ふるさと雇用基金事業で財源については、すべて県の支出金となっております。事業の目的でございますけれども、市の直接雇用ではなく、民間企業に委託して地域の従事者を新たに雇用して安定的また継続的な雇用機会の創出を目的としている事業でございます。平成21年度から平成23年度までの事業で、今年度が最終年度となっております。今回お願いするのはむつみ造園をお願いしております委託事業で今まで市の文化財の巡回点検整備、それから風水害の復旧作業や樹木の養生実施、それから樹木の診断、指定文化財台帳のホームページの作成入力、それから管理台帳でございます。建物や樹木のカルテのようなものでございます。その整備。それから文化財活用のための広報手段の整備作業を行ってございます。現在行ってる事業が順調に推移していることから県との協議により今後更なる事業の充実を図るため、公開活用推進のための環境整備関係経費の追加が認められたため今回の補正をお願いするものでございます。

それから、内容でございますけれども、別添の資料お渡ししてございますけれどもよろしいでしょうか。その前に訂正をお願いしたいと思います。（1）の開設看板設置費とございますけれども、その開設は開くでなく、説明の解説でございますので、訂正方よ

ろしくお願い申し上げたいと思います。それでは内容についてご説明申し上げます。これは、双葉小学校の前にある広場でございますけれども、池田文太郎銅像広場修景修繕ということで338千円でございます。内容としては縁路整備のための経費で202千円。それから解説看板の設置費用として136千円でございます。

それから2番目でございます。旧池田家本家庭園受付所補修等修繕として681千円。受付所の修繕631千円と、それから解説看板の改修費として50千円でございます。

3番目でございます。払田分家庭園周辺等整備ということで956千円でございます。内容としましては、駐車場の整備費として150千円。それから園路柵整備費として271千円。それから庭園周辺散策路整備として325千円。解説看板設置費として210千円。

合計、消費税合わせまして2,073,750円。今回の補正につきましては2,074千円の補正をお願いするものでございます。この事業については対象が物件費でございますので整備のための消耗品の経費としての補正でございますので、よろしくご審議の上ご承認いただきますようお願い申し上げます。

○委員長（金谷道男） はい。当局の説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。杉沢委員。

○6番（杉沢千恵子） ぐらしの安心サポート推進事業のところでお伺いいたします。高齢者等の除雪支援経費がございましたけれども、市で雪下ろし人員を雇用しておりますが、この人数的にこれで十分対応できるのかということです。そしてまたその人たちが行くところの雪下ろしが困難な場所ですけれども、民生委員等の情報を得るということでしたけれども、民生委員のいない地域がありまして、私がお聞きしたことがありました。民生委員が入っていない地域がありまして、情報がしっかり行き渡ってなくて、その雪下ろしができない、結果的に東京の娘さんが高額なお金を出して雪下ろしの人を頼んだという実例がありましたので、これは民生委員がネットワークをきちんとできるかどうかということです。それからこのお金は支所配分かそれとも手上げ方式なのかそこをお伺いしたいと思います。

○委員長（金谷道男） はい、佐々木課長。

○社会福祉課長（佐々木清哉） まず、雪下ろしの今回の対応する作業員で賄えるかどうかという点でございます。こちらは12人の雇用で20日間の日数を見ております。1日3人1組といたしまして、午前午後それぞれ1日2回雪下ろしをするということで、

1日で8世帯ということになりますけれども、これを20日間というふうに試算してございますので、予算上では160世帯というふうなことを考えています。

それから、民生委員のいない地域に関する地域カバーに関してでございますけれども、基本的に民生委員の欠員になっている地域に関しましては、それぞれの地域に民児協がございまして、そちらの方で隣接した民生委員がカバーするという状況にはなっているとっておりますけれども、実際にそういったカバーをされていない状況があるということであるとすれば、この周知、雪下ろしの件も含めて、そういった内容について、また民生委員の役割として説明してお願いしていきたいと考えております。

また三つ目の、これが手上げなのかどうかということでございますけれども、基本的には手上げで意思表示をしていただくということが基本でございます。そうした際に隣の地域に親戚縁者がいないかどうか、助けを得ることができないのかどうか、また隣近所や隣の地域に、例えば息子やそういった方がいないのかどうか、そういったことあるいは所得一概に非課税世帯と言いましてもいろんな年金関係で多くの収入もある方もございまして、そこら辺の状況というものも民生委員の方から聞いていただいて、対応しなければいけない支援を必要とする人なのかどうかという部分を限定して対応してまいりたいと考えております。

なお、この事業に関しましては、当然支所を通じて備品等を貸し付けるという事業でございますので、実際に地域の方々が利用する場合のことについて、広報等で周知をするとともに支所の市民サービス課の方にもこういった事業について特段の配慮をしていただくようお願いをしたいというふうに思っております。

○委員長（金谷道男） ほかにこのくらしの安心サポート事業の関係でご質問ございませんか。富岡委員。

○10番（富岡喜芳） これに燃料費が入っておりませんが、軽トラックで除雪機を運ぶ場合とか、あるいは除雪機を稼働する場合に、その燃料費というのは頼んだ人が負担するのかそれともこっちでやるのか。それがひとつ。

もうひとつは、軽トラック10台ですけど、運ぶためだけのということでしたけれども、例えば夏場とか春、秋の活用についてはどのように考えておられるのか。その2点についてお尋ねいたします。

○委員長（金谷道男） はい、佐々木課長。

○社会福祉課長（佐々木清哉） 燃料費につきましては、各支所においてある予算で、既存においてある車両管理費の燃料費を使うということにしております。

それから、軽トラックの冬以外の活用については、ダンプ用の軽トラックを想定しておりますので、各支所の方で使い方については、柔軟に利用していただくようお願いしてまいりたいと思います。

○委員長（金谷道男） ほかにございませんか。はい、茂木委員。

○7番（茂木 隆） 高齢者除雪支援経費の中で雪下ろし人員12名、これは各地区どのように雇用するのか。考え方をお聞きしたいと思います。

○委員長（金谷道男） はい、佐々木課長。

○社会福祉課長（佐々木清哉） 雇用を予定している12名というのは、本庁で雇用をして、実際に除雪に関しての範囲というのは全市を見込んでおります。従いまして、こちらの方で12名を雇用し、その人たちが支所の要請を受けた各地域の方に出向いて作業を行うと想定しておるということでございます。

○委員長（金谷道男） はい、茂木委員。

○7番（茂木 隆） そうすれば、大曲周辺の予定ですか。雇用者が。

○委員長（金谷道男） はい、佐々木課長。

○社会福祉課長（佐々木清哉） 雇用については、ハローワークの方に求人を出しまして、申し込んだということで、それを基にこちらの方で決めたいと思います。原則市内の方です。

○委員長（金谷道男） はい、茂木委員。

○7番（茂木 隆） 大仙雪まる隊のボランティア組織がありますけれども、これは今現在どのくらいの人が登録していて、昨年どのくらいの活動があるのか。それからもうひとつは、雪まる隊に対しての市としての助成や支援とかはどのようなようになっておりますか。

○委員長（金谷道男） はい、佐々木課長。

○社会福祉課長（佐々木清哉） まず、後段の雪まる隊に対する市の支援につきましてですけれども、この雪まる隊については社会福祉協議会の方で運営しているボランティア組織でございまして、市として雪まる隊に助成しているというような状況はございません。また、雪まる隊の隊員の状況ですけれども、登録している隊員は1,380名ほどおります。各地域をあわせまして1,380名ぐらいおります。そして、昨年の活動の

実績といたしまして、223世帯にサービスを行っておりまして、この活動に参加した延べ人数が1,082名という実績が上がってきております。

○委員長（金谷道男） はい、茂木委員。

○7番（茂木 隆） 市としては、助成支援をしておらないということですが、社会福祉協議会の方からはどのような支援があるのですか。

○委員長（金谷道男） 佐々木課長。

○社会福祉課長（佐々木清哉） 社会福祉協議会と雪まる隊の状況については、ボランティアの方々ですので、保険掛けているはずですが、従って冬期間の除雪作業に関しての保険を社協の方で負担していると思われまます。また、今回聞くところによりますと、雪まる隊ボランティアの組織がこれまでの事務局を社会福祉協議会で行ってございましたけれども、自主運営に代わるということで、これから体制が自主運営体制に代わっていくということを聞いております。

○委員長（金谷道男） はい、茂木委員。

○7番（茂木 隆） そうすれば、除雪作業とかは大変な仕事でありますし、いくらボランティアと言いながらも、例えばジュースの1本とかもそういう経費も出ない状況の中で、まったくボランティアの善意に頼った組織であるということですか。

○委員長（金谷道男） 佐々木課長。

○社会福祉課長（佐々木清哉） 基本的には、そういうことでございます。

ただ、いろいろ活動の状況を報告した記事などを読んでみますと、実際にサービスを提供した家で、例えばお茶とかジュースは提供していただいたというふうな部分がございます。あくまでもそういった関係で市とか社協からは出ていない。そういうボランティアを実施した対象者からの善意というものがボランティア活動に対して贈られているというような状況があるようでございます。

○委員長（金谷道男） ほかにくらしのサポート関係でございませんか。大山委員。

○19番（大山利吉） 軽トラック10台を冬期間以外は柔軟に使用させるということだけれども、福祉事業のこの補助で軽トラックを購入するわけだけれども、福祉に関するだけでなく柔軟に支所長が判断して対応するという判断でよろしいですか。

○委員長（金谷道男） 佐々木課長。

○社会福祉課長（佐々木清哉）　そういうふうを考えておりますけれども、できるだけ、その道路改修とか河川改修とかというふうなことではなくて、やはり生活支援というふうなことで、県の方で示されている高齢者等の生活支援の中には、除雪支援でありますとかそれから買い物支援でありますとか、あるいは草刈りの支援でありますとか、そういった住民が主体的にそういった活動を通じて、高齢者を支えていくというふうな趣旨が含まれておりますので、高齢者支援というふうな部分に供する使い方をしていただきたいという。その範囲内の中では、特に、その主旨に合致するものであれば、特に問題ないものと考えております。

○委員長（金谷道男）　大山委員。

○19番（大山利吉）　これ、何項目か書いてやった方が、支所の方で判断するときに、あの人にはこれで貸したみたいだども、どうして私には貸さないとか、必ずそういうことが起きると思いますので、何項目か課長おっしゃったようなことも含めて、範囲ということはある程度、支所の方に提示しないと、任されたと言われても判断に困るときがあるのではないかと思うんですけれども、いかがなものでしょうか。

○委員長（金谷道男）　佐々木課長。

○社会福祉課長（佐々木清哉）　まったくそのとおりでと思います。ただ、貸し出しの基本的な原則は、個人に貸し与えるというふうなことではなくて、自治会、それから町内会、あるいは雪まる隊と、そういうかたちで団体の構成員というふうな意味合いで活動する場合に限定した貸出しをしておりますので、本当に個人的に自分の用事でという話ではありませんので、そこらへんも含めた使い方についても周知していきたいと思えます。

○委員長（金谷道男）　大山委員。

○19番（大山利吉）　それで、町内でいろいろな行事があるでしょ。秋、春とか、例えばグランドゴルフとか。その時のポールなんかの移動なんかは、高齢者これに当てはまらないんだけど。はっきり言えば、冬終わった後のこの1台のトラックがまるっきり遊んでる状況では、なんか悲しいなと。かといって、やっぱりあまり目的外には使用されては困るということの中で、雪降るまでの間に結構使ってもらおう方法とはなにがあるかというふうな、少し考えてみてはどうでしょうか。教育委員会の軽トラックもあるでしょ。黙って置き去りにしておくのもかわいそ

うだなと思って。大変難しい問題だけど線引きをあまり細かくしないで、どんどん使ってもらった方が良くと思いますので、一冬、知恵を絞って考えていただければ、この軽トラックの方も喜ぶと思いますのでよろしくお願いします。

○委員長（金谷道男） ほかにございませんか。なければ、ほかの項目についてございませんか。茂木委員。

○7番（茂木 隆） 通学路等安全確保の中の緊急除排雪対策で、ここに小学校・中学校の通学路及び学校周辺の除排雪業務委託費とありますけれども、この45千円掛ける64回とありますけれども、45千円の根拠と、各学校へ割振りするのか、その辺ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（金谷道男） はい、佐藤次長。

○教育総務課長（佐藤裕康） 45千円の根拠でございますけれども、先ほどの賃金と同じ14千円、これの3名分を掛けましたものに、諸経費3千円を足してございます。まず根拠というところは特にございませんけれども、1カ所につき3名ぐらいのグループで行っていただくのが、普通なのかなということで、これを賃金ではなくて委託費に見たというところがございますけれども、学校関係の通学路につきましては、条件が同じで、一斉に排雪の作業が重なってくるわけでございます、屋根の雪だったら2～3日ちょっと待つて調整できる点があると思っておりますけれども、各校一斉に通学路の安全を確保しなければならないとなった場合につきましては、いちいち賃金で頼んでいる状況ではないのかなという去年の大雪の実績を考えながら考慮したところでございます。その場合どうしても業者さんの方へ、例えば協和なら協和、太田なら太田さんの近くの業者さんと作業員を確保しながらお願いできないものかなというかたちで頼んできた実績がございましたので、その中の大体の経費が30千円から7、80千円かかるといったところを計算しまして、大体4、50千円のところでできるのかなと計算しまして、去年の実施を勘案しながら積算したところがこの額でございます。もちろんこんなにかからないところもありますし、これ以上に雪の量が多い場合はかかる場合もありますので、去年は大雪でございましたので、去年の実績は5,000千円以上かかっておりましたけれども、まず今年はこれぐらいの範囲でできないのかなと期待して、概算のところで見積もったところでございます。以上です。

○委員長（金谷道男） 茂木委員。

- 7番(茂木 隆) 日常の除排雪はどのように行われているのか。例えば学校に校務員、あるいは臨時公務員の方もおると思いますし、PTA、保護者の支援というかその体制はどうなっているものか。お尋ねしたいと思います。
- 委員長(金谷道男) はい、佐藤次長。
- 教育総務課長(佐藤裕康) もちろん各学校には校務員さんをすべて配置してあります。通常は玄関口と生徒さん方の玄関口と、朝普通の家庭でできるようなところの範囲については、まずは手作業でやっていただいている状況でございます。時間的にもせいぜい1時間程度でございますし、人数も1人という中では、なかなか全部の、先生方の車の駐車スペース等もでございますし、職員玄関なり、けっこう広範囲でありますので、最低限のところは毎朝処理しておりますけれども、だんだんと雪が溜まってきますし、特に緊急的な避難路等につきましては、雪の降り次第ですけれどもだんだん手が回らなくなってきます。それらを実は通学路及び避難路的なところも含めて除雪しなければならないということとあわせて考慮しておるところでございます。
- 教育指導課長(小笠原 晃) PTA等の除雪の援助・支援というのは、各校長先生方に要請された場合には当然行っていただいていると思います。夏場の草刈り作業などもPTAの要請でやっていただいている学校もたくさんありますので、冬場も同じように校長先生等の要請があればと。ただ中学生くらいになりますと自分たちの玄関の雪寄せは、それこそボランティア精神でやっているというような学校もたくさんあります。
- 委員長(金谷道男) はい、青谷部長。
- 教育指導部長(青谷晃吉) 2、3の学校では朝の市道の除雪の際に、除雪のブルドーザーが校地内まで入ってきて、かなり丁寧に除雪して下さっているところもございます。
- 委員長(金谷道男) ほかにございませんか。
- 道路から遠いところの学校って、市のブルが入っているところと入っていないところとあるんだ。学校って。ちょっと発言して悪いけど、建設部との連携が非常に大事だと思うんだ。除雪担当の部局との連携って、すごく大事だ。特に学校周辺の安全路、通学路と言え、そっちで除雪するのだとあって、あまり縦割りの話で。
- 教育総務課長(佐藤裕康) はい、2、3ではなくて、毎年冬になる前、去年まで施設管理課を担当してましたので、若干補足説明させていただきたいと思います。大曲地区以外のところに関しましては、毎年降雪期前に学校関係一連の除雪に関しまして、協力依頼というかたちで、お願いしているところが大体でございます。まずは、除雪機が市

道開設のために通る学校周辺を周っておる状況でございますので、その折にはまず最低限、校門のところまで入るところにつきましては、ほとんどの地域で、時間的な制限もあるところもございますけれども、市民の生活に支障のない範囲で、可能な限り除雪をしていただいている状況でございますので、まずは支所としては最大限協力いただいている状況にあると思っておりますが、時間的關係それと道路が場所的に狭いというところに入っていけないところが、一方通行で押し出していけるところもあるんですが、普通の場合はブルで往復かけてしっかり排雪する状況にないところ、通学路として狭いようなところにつきましては、今回このような形で、手作業なりちょっとしたスノーダンプを使いながら排雪する場所が多々でてきますので、こういうかたちで考慮していきたいなというかたちの予算を計上してございます。

○委員長（金谷道男） はい、小松委員。

○9番（小松栄治） 通学路及び学校周辺の除排雪、去年の危険箇所、曲がり角、町内でもやっている。業者がそれを収支徹底しておらなければ、降ってから稼働してもいいんだけど、かなりあるはずですので、今委員長も言ったように建設関係とも関係してくるので、歩道関係も、3人で4万5千円の20日分、西仙北であれば、通学路やバスもあるだろうし、そのあたりを見て、果たしてこの金額でできるものか、心配しております。建設の方と絡むので、歩道、車道の確保。そのあたりちょっとお聞かせください。

○委員長（金谷道男） 小笠原課長。

○教育指導課長（小笠原晃） ご指摘のとおりだと思います。一番最初に重点除排雪マップを作成するという。これが昨年の実績で各学校で危険箇所、特に豪雪で危険箇所だったところを情報として私の方で収集しました。この情報をマップにおとして、特にこの箇所は冬場の通学路として除雪を重点にやっていただきたいと。その要望で情報共有するためにマップを作成して、これを道路河川課、県の振興局の建設部、それから国の道路維持管理事務所、こちらの方で情報を提供して今年の冬はここを是非重点的にお願いしますと、子どもたちが危険だったということで、通常の除雪をまずこれをお願いしたいと思っております。それでも昨年より緊急の大雪で間に合わない時に緊急除雪を行いたいということで予算措置をお願いしたところでございます。

○委員長（金谷道男） ほかにございませんか。ないようですので、質疑を終結いたします。これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金谷道男） 討論なしと認めます。これから採決いたします。

本案は、原案のとおり「可決」することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金谷道男） 異議なしと認め、本案は、原案のとおり「可決すべきもの」と決しました。

○委員長（金谷道男） これで、教育福祉常任委員会の審査を終了いたします。

大変ご苦勞様でした。

午前 11 時 00 分 閉 会

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成23年 月 日

教育福祉常任委員会委員長 金 谷 道 男